

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	シンフォニアテクノロジー株式会社	コード	6507
提出日	2020/5/29	異動（予定）日	2020/6/26
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし	
1	重河和夫	社外取締役	○													△	△		有
2	水井 聡	社外取締役	○														△		有
3	大西健司	社外監査役	○														△	新任	有
4	藤岡 純	社外監査役	○													△	△	新任	有
5	下谷 収	社外監査役	○														○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	重河和夫氏は、㈱神戸製鋼所に入社し、同社の役員を務めた後、㈱神鋼環境ソリューションの役員を歴任した経験があります。㈱神戸製鋼所は当社の主要株主ですが、同氏が同社を退社してから相当の年数が経過しております。また、㈱神戸製鋼所及び㈱神鋼環境ソリューションは当社の取引先ではありますが、取引の規模に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しております。	重河和夫氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない高い独立性を有しつつ、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、特定の利害関係者の利益に偏ることなく公正に経営の評価ができ、また独立性が疑われる属性等が実質的にも存在しないため。
2	水井 聡氏は、双日㈱に入社し、同社の役員を務めた経験があります。双日㈱は当社の取引先ではありますが、取引の規模に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しております。	水井 聡氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない高い独立性を有しつつ、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、特定の利害関係者の利益に偏ることなく公正に経営の評価ができ、また独立性が疑われる属性等が実質的にも存在しないため。
3	大西健司氏は、神鋼商事㈱に入社し、同社の役員を務めた経験があります。神鋼商事㈱は当社の取引先ではありますが、取引の規模に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しております。	大西健司氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない高い独立性を有しつつ、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、特定の利害関係者の利益に偏ることなく公正に経営の評価ができ、また独立性が疑われる属性等が実質的にも存在しないため。
4	藤岡 純氏は、㈱神戸製鋼所に入社した後、コベルコ建機㈱の役員を務めた経験があります。㈱神戸製鋼所は当社の主要株主ですが、同氏が同社を退社してから相当の年数が経過しております。また、㈱神戸製鋼所及びコベルコ建機㈱は当社の取引先ではありますが、取引の規模に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しております。	藤岡 純氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない高い独立性を有しつつ、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、特定の利害関係者の利益に偏ることなく公正に経営の評価ができ、また独立性が疑われる属性等が実質的にも存在しないため。
5		下谷 収氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない高い独立性を有しつつ、弁護士として法令についての高度な知識・識見に基づき、客観的な立場から、特定の利害関係者の利益に偏ることなく公正に経営の評価ができ、また独立性が疑われる属性等が実質的にも存在しないため。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。